**再生医療等提供のご説明**

再生医療等名称：多血小板血漿を用いた変形性関節症の治療

　この説明文書は、あなたに再生医療等提供の内容を正しく理解していただき、あなたの自由な意思に基づいて再生医療等の提供を受けるかどうかを判断していただくためのものです。

　この説明文書をよくお読みいただき、担当歯科医師からの説明をお聞きいただいた後、十分に考えてから再生医療等の提供を受けるかどうかを決めてください。ご不明な点があれば、どんなことでも気軽にご質問ください。

1.再生医療等の内容について

　本治療法は血小板から分泌される様々な成長因子（細胞の増殖、成長を促進する物質）が、損傷した軟骨の修復、再建を促進する働きを持つことを利用し、変形性関節症の治癒、症状改善を目的として提供されます。

　再生医療等を受ける本人（あなた）から血液を採取し、血小板を濃縮した多血小板血漿を製造します。製造した多血小板血漿は注射器を用いて患部に注入を行います。

　本治療は、血液の採取から多血小板血漿の投与まで、一日で治療を終えることができます。

2.再生医療等を受けていただくことによる効果、危険について

　変形性関節症は、筋力低下、加齢、肥満などのきっかけにより関節の機能が低下して、軟骨や半月板のかみ合わせが緩んだり変形や断裂を起こし、多くが炎症による関節液の過剰滞留があり、痛みを伴う病気です。

本治療を受けていただくことにより、血小板から分泌される様々な成長因子の働きによって損傷した軟骨の修復、再建を促進し、変形性関節症の治癒、症状改善を促す効果が期待できます。

　本治療は、再生医療等を受ける本人（あなた）の血液から作製した多血小板血漿を用いるため、感染症やアレルギー反応の危険性が低い治療法です。治療後数日間は、軽度の炎症、痛みや腫れ、発赤などの症状が見られる可能性がありますが、徐々に改善していきます。後遺症が残ったり、処置が必要となるような重大な健康被害は報告されていません。

3.他の治療法について

　変形性関節症の治療法には保存療法と手術療法の2つの方法があります。薬物投与、装具装着、[リハビリテーション](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%AA%E3%83%8F%E3%83%93%E3%83%AA%E3%83%86%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3)などの保存療法で効果がない場合は、手術療法が選択されます。 この疾患は[生活習慣](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%94%9F%E6%B4%BB%E7%BF%92%E6%85%A3)が起因する場合が多く、適度な運動や食生活の見直し、減量などが効果があります。同時に筋力を維持し、膝への負担を減らすことも症状の改善に効果的であり、それだけで罹患を減少させたり、進行を遅らせる効果がありますが、保存療法の場合、疾病からくる制約による行動範囲の狭まりなどに起因する鬱病、[痴呆](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%97%B4%E5%91%86)等の[精神疾患](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%B2%BE%E7%A5%9E%E7%96%BE%E6%82%A3)を誘発することもあり注意が必要となります。

手術療法では関節鏡と呼ばれる4mmほどの太さの棒状器具等を6mm程度切開した2-3箇所の穴から関節内部に入れて行なわれる小規模のものと、関節の骨そのものを人工関節に置き換えたり金属プレートやクサビ型の骨を埋め込むなどの大掛かりなものとがあり、前者で0-1日ほど、後者で1ヶ月ほどの入院が必要となります。前者では手術そのものは小規模であるが、腰椎麻酔を行うために10人に1人程度は脳脊椎液が腰の硬膜の注射部位から体内に漏れて脳圧が下がり激しい頭痛が起きることがあります。

本治療は、人工関節に置換する治療法とは異なり、患者様自身の細胞を用いるため拒絶反応などの心配がなく、軟骨自体の再生による症状の改善が期待されます。

4.再生医療等を受けることを拒否することができます。

　あなたは、本治療を受けることを強制されることはありません。説明を受けた上で、本治療を受けるべきでないと判断した場合は、本治療を受けることを拒否することができます。

5.再生医療等を受けることの拒否、同意の撤回により、不利益な扱いを受けることはありません。

　あなたは、説明を受けた上で本治療を受けることを拒否したり、本治療を受けることを同意した後に同意を撤回した場合であっても、今後の診療・治療等において不利益な扱いを受けることはありません。

6.同意の撤回について

　あなたは、本治療を受けることについて同意した場合でも、治療を受ける前であればいつでも同意を撤回することができます。

7.健康被害に対する補償について

　本治療は研究として行われるものではないため、健康被害に対する補償は義務付けられておりません。そのため、本治療の提供により健康被害が発生した場合でも患者さんの自己責任とさせていただきますのでご了承ください。しかしながら、本治療が原因であると思われる健康被害が発生した場合は、可能な限り必要な処置を行わせていただきますので、直ちに当院までご連絡ください。

8.個人情報の保護について

　本治療を行う際にあなたから取得した個人情報は、本院が定める個人情報取扱実施規定に従い適切に管理、保護されます。

9.費用について

　本治療は保険の適用外であるため、自由診療として提供いたします。そのため、本治療を提供するために必要となる費用につきましてはあなたに全額ご負担いただく必要がございます。治療に必要となる費用は５０万円（税別）となります。

　なお、細胞の採取後や加工後に同意を撤回された場合など、同意を撤回される時点までに費用が発生している場合は、発生した費用についてはあなたにご負担いただきますのでご了承ください。

10.その他の特記事項

　本治療を受けていただいた後は、健康被害の発生や治療の効果について検証させていただくため、本治療を受けた日から６カ月後まで、３０日に１回、定期的に通院いただき経過観察をさせていただきます。また、必要に応じてそれ以外の時期にも通院をお願いさせていただく可能性がございます。

・本治療を未成年者に行う場合は親権者の同意が必要となります。

　　さかもと

は（「をの」）のをことについてのを。

□のについて

□をことによる、について

□のについて

□をことをすることができること

□をことの、のにより、なをこと

□のについて

□にについて

□のについて

□について

□

ののについてがをしました。

にをしたで、のをことにします。

なお、このはを受けるまでのであればいつでもできることをしています。

さん

　　さかもと

は（「をの」）のをことについていたしましたが、このをいたします。

なお、をするまでにしたのについてはがすることにはありません。

さん